

令和2年6月15日

保護者の皆様

高知小津高等学校長

臨時休業の長期化を受けた本校の学力保障の取組について

平素は本校の教育活動にご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のために、本校におきましても4月10日から5月22日まで長期間の臨時休業となり、ようやく5月25日から学校が再開したところです。現在、徐々に通常に戻りつつありますが、休業による学習の遅れなども全国的に心配される状況となっています。そこで、本校では、生徒の健康面等に十分留意しながら、学習の遅れを補うために下記のとおり対策を講じたいと考えております。

大学入試の日程を変更することも検討されるなど、生徒・保護者の皆様には、何かとご心配をおかけすることが多いですが、お子様の学力保障と将来の進路実現のため、ご理解ご協力くださいますようお願いいたします。

また、今後の新型コロナウイルス感染症の状況や学習状況によりましては、さらに新たな対策を講じていくこともございますので、ご理解の程重ねてお願いいたします。

記

1 臨時休業期間中に取った対応

- ・課題の送付（4月10日および4月24日の2回）
- ・分散登校による特別補習の実施（5月12日～5月22日）

2 学校再開（5月25日）後の対応

- ・県体中止に伴う授業日数の確保（2日間）
- ・1学期中間試験を中止し授業日数を確保（4日間）
- ・2学期始業式の日程を変更し授業日数を確保（5日間）
- ・夏期集中補習の実施（1・2年生 5日間、3年生 8日間）
- ・冬期集中補習の実施（5日間）
- ・春期特別時間割による授業の実施（1・2年生 7日間）
- ・土曜日補習の実施（6月6日～）

3 その他

- ・面談等を通じて、生徒の生活面や学習面での不安等も把握しながら進めてまいりますが、何かご心配な点がございましたら、ホーム主任等にご相談ください。